

新小学1年生の保護者のみなさまへ
(令和8年4月入学)

水戸市教育委員会

令和8年度 就学援助制度のお知らせ

水戸市では、経済的な理由によりお子さんに教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学校教育で必要な費用の一部を援助しています。

今回お知らせする受付期間内に申請をして認定を受けた場合は、就学援助費のうち、「新入学学用品費」を入学前(令和8年3月予定)に支給します。

1 就学援助費の内容

学用品・通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、通学費、校外活動費、宿泊学習費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費

※今回申請をして認定を受けた場合、新入学学用品費以外の費目については入学後の7月、12月、3月に支給します。

2 就学援助制度の対象となる方

国公立の小・中・義務教育学校等に通うお子さんの保護者で、次のいずれかに該当する方が対象です。
ただし、水戸市立以外の学校に通う場合は、市内に住所を有する方に限ります。

- **要保護者** 生活保護を受けている方(自動的に就学援助制度の対象となるため、申請は不要です。)
- **準要保護者** 生活保護を受けていない方で、下記の基準に該当する方(申請が必要です。)

↓

◆ 準要保護者の認定基準 …… 下記①、②の両方に該当する方

- ① 水戸市が定める認定基準の第1項に該当し、経済的に困窮していることが認められること。
(例：生活保護の停止または廃止、市民税の非課税又は減免、児童扶養手当を受給している 等)
- ② 世帯の前年の収入額(給与収入、自営所得、老齢年金その他の課税収入額)が生活保護基準の1.5倍未満であること。(家計の急変等、特別な事情により、これに準ずると認める場合があります。)

※ 同居している方(住民登録が別世帯の方も含む。)全員及び生計同一の別居家族(単身赴任等)の全ての収入額で判定します。

《参考：認定となる収入額の目安》

世帯構成	持ち家の場合	借家の場合
2人(母, 小学生)	約224万円	約299万円
3人(父, 母, 小学生)	約278万円	約360万円
4人(父, 母, 小学生2人)	約333万円	約416万円
5人(祖母, 父, 母, 小学生2人)	約354万円	約437万円

※ あくまで目安であり、実際は、世帯の人数、年齢、家賃額等により異なります。



就学援助費の支給額や、認定基準等の詳細は、水戸市ホームページに掲載しています。

(ホームページ掲載内容について、紙媒体のものを御希望の場合、裏面「7 お問い合わせ先」に御相談ください。)

申請方法・受付期間等については裏面を御覧ください。

3 申請方法・必要書類

- ◆ 申請書の配布場所 水戸市役所3階学校管理課（水戸市ホームページからもダウンロードできます。）
- ◆ 申請書の提出方法 郵送または窓口にて持参（「7 お問い合わせ先（申請書提出先）」参照）
- ◆ 必要書類

	書類名称等	備考
必ず提出	① 準要保護児童生徒認定申請書	○ 表面のみ記入してください。 ○ 同じ住居にお住まいの方及び生計同一の別居家族全員の氏名を記入してください。
該当者のみ提出	② 令和6年分（R6.1.1～12.31）の収入額が分かる書類 ・ 課税証明書 ・ 所得証明書 ・ 源泉徴収票 等	○ 以下の(1)～(3)に 該当する場合のみ 提出してください。 (1) 令和7年1月2日以降に市外から水戸市に転入した場合 (2) 生計同一の別居家族が市外にいる場合 (3) 申請書下部「同意書」欄の記載内容（市教委による住民基本台帳等の閲覧）に同意しない場合 ○ 成人及び収入のある未成年全員分を提出してください。

4 受付期間

令和7年11月4日（火）～12月12日（金）消印有効

※ 上記の期間を過ぎた場合は、入学後に、お子さんの通う学校へ提出してください。

5 認定方法及び結果の通知

原則として、世帯全員の令和6年分（R6.1.1～12.31）の収入額を基に審査いたします。
なお、特別の事情により家計が急変した場合、現在の状況を加味して審査を行うことがあります。
申請結果は、1月下旬以降に決定次第、郵送にて通知します。

6 その他

- 入学前申請については、申請日時時点で水戸市に住民登録がある方のみでの受付となります。
受付期間後に水戸市へ転入する方及び、市外から水戸市立学校へ通学予定の方につきましては、入学後に、お子さんの通う学校を通して申請してください。
- 入学後に申請し、認定された場合、新入学学用品費は他の費目とあわせて7月に支給いたします。
なお、申請書の提出が6月以降になった場合、新入学学用品費は支給対象外となりますので御注意ください。

7 お問い合わせ先（申請書提出先）

水戸市教育委員会事務局 教育部 学校管理課 学事係

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所3階

TEL 029-306-8673 FAX 029-306-8693